

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和8年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 女性職員の採用

年度	採用職員の女性の割合
令和3年度	46.2%
令和4年度	28.6%
令和5年度	28.6%
令和6年度	36.4%
令和7年度	50.0%

採用職員募集時には、応募者が性別にこだわることをないように配慮し、職員の採用については、これまでどおり性別にとらわれずに人物重視で採用していきます。女性の雇用拡大に向けて、魅力的な職場環境づくりに取り組みます。

2 女性職員の管理職（課長相当職）への登用

年度	管理職（課長相当職）の女性の割合	数値目標（課長補佐級以上の女性の割合）	
令和3年度	15.0%	令和8年度	30.0%
令和4年度	16.7%		
令和5年度	11.1%		
令和6年度	17.6%		
令和7年度	12.5%		

女性職員の意識改革とキャリア形成を図るため、キャリアアップ研修等に積極的に派遣し育成に努めていきます。

3 超過勤務時間数の縮減

年度	職員1人当たりの超過勤務時間の月平均時間	数値目標	
令和3年度	14.6時間	令和8年度	10時間以下
令和4年度	15.3時間		

令和5年度	14.3時間		
令和6年度	14.3時間		
令和7年度	11.0時間		

事務事業の見直しを進めるとともに、週1回のノー残業デーの実施、午後9時以降の残業禁止などの取組みにより、超過勤務時間数の縮減に努め、ワークライフバランスを図ります。

4 男性職員の配偶者出産休暇

年	配偶者出産補助休暇		数値目標	
	取得率	平均期間		
令和3年度	100%	3日	令和8年度	100%
令和4年度	33.3%	3日		
令和5年度	100%	3日		
令和6年度	100%	3日		
令和7年度	100%	2日		

職員が理想とするライフプランを实践できるよう、育児、介護に関わる職員に、各種休暇制度を周知し、利用しやすい環境の醸成に努めます。